

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社山陰合同銀行（証券コード:8381）

【据置】

長期発行体格付	AA-
格付の見通し	安定的

■格付事由

- 島根県松江市に本店を置く資金量約 3.9 兆円の地方銀行で、島根と鳥取の両県内で圧倒的な預貸金シェアを有する。また、当行は山陽および近畿地方へも早くから展開し、特に兵庫県と大阪府において速いペースで貸出金残高を伸ばしている。格付は、これらの堅固な事業基盤、良好な貸出資産の質、業界トップクラスの水準にあるコア資本比率などを反映している。また、コア業務純益は堅調に推移しており、ROA も 0.4% 超と比較的高い水準を維持できているが、マイナス金利政策が長期化するなど厳しい環境が続いており、JCR は業績の動向に引き続き注目していく。
- コア業務純益は 200 億円台前半で推移してきている。18/3 期の貸出金利息は、貸出金残高の増加と利回り低下ペースの緩和により、減収額は小幅なものにとどまった。また、役務取引等収益は、法人向けの事業支援およびクレジットカード関連事業などが寄与し、いったん増収に転じた。もともと、貢献度が高い有価証券運用にかかる収益に低下圧力が掛かっており、当面も減収は避けられないとみられる。法人フィードビジネスの強化やミドルリスク先への貸出増強などに加え、コスト構造改革を着実に進めることが、コア業務純益の維持・強化に向けたポイントになると JCR は考えている。
- 有価証券運用では、比較的利回りの高い円建債券 6,000 億円超が 19/3 期から 21/3 期にかけて償還を迎える見込み。当行では、これまでも外貨建外債や投資信託などへ運用対象の多様化を進めており、償還分の半分程度は、それらへの再投資に充当していく方針としている。保有債券などにかかる金利リスク量は資本対比でみて大きいのが、債券残高の減少によりリスク量は抑制されていくとみている。また、保有有価証券にかかる評価益は引き続き大きく、有価証券にかかるリスクのバッファーとして機能している。
- 18 年 3 月末の金融再生法開示債権比率は 1.73%（部分直接償却を行っていない）と低く、また、持続的に低下してきている。大口問題先が少ないうえ、これまでに保守的な引当を行ってきている。このため、与信費用は落ち着いた水準で推移するとみられる。
- 貸倒引当金などを調整後の連結コア資本比率は 18 年 3 月末で 14% 程度と、引き続き高い水準が維持されている。貸出金残高増などでリスクアセットの増加が続くコア資本比率が低下していく可能性はあるが、そのペースは緩やかなものにとどまると JCR はみている。

（担当） 大山 肇・大石 剛

■格付対象

発行体：株式会社山陰合同銀行

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	AA-	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2018年5月30日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三
主任格付アナリスト：大山 肇
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「銀行等」(2014年5月8日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 株式会社山陰合同銀行
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル